

## 水産物フードシステム品質管理体制構築推進事業（継続）

### 1. 趣 旨

- (1) 近年、食をめぐる事件・事故の発生により、食品の安全・安心に対する国民の関心が高まっている。水産物については、変質・腐敗しやすいことなど特有の問題がある上、生産から消費に至る一連の流通過程の中に、一部でも品質・衛生管理が不十分な段階があった場合、それによって品質全体が左右されることになる。
- (2) さらに、水産物を含む農林水産物・食品の輸出拡大が政府全体の目標となっているが、水産物の輸出に当たっては、加工場などの関連施設や水産物の取扱方法が、相手国の衛生基準に適合している必要がある。欧米諸国は輸入食品の安全性に関する規制強化を検討中で、輸出をめぐる環境は、更に厳しくなることが予想される。
- (3) このため、水産物を取り扱う各段階の関係者の連携を図りつつ、全段階を通じてHACCP（危害分析・重要管理点）の考え方に基づく品質・衛生管理を推進するとともに、欧米等への輸出を目指し、相手国の衛生基準への適合を図ろうとする水産加工場等に対して支援する。

### 2. 事業内容

- (1) 品質・衛生管理方策の総合的な検討  
全ての関係者間で、水産物の生産・加工・流通の各段階及び全段階を通じた品質・衛生管理上の課題を特定し、対応策の総合的な検討を行う。
- (2) 地域一体となった品質・衛生管理体制の構築  
地域ぐるみで水産物の水揚げから消費に至る一貫した品質・衛生管理体制の構築に取り組む事例に対して、協議会の開催、専門家の派遣等を支援する。
- (3) 品質・衛生管理指導の推進  
水産物の生産施設、産地市場、加工場を対象として、各施設の管理レベルの点検、講習会の開催等を通じたHACCP手法の導入等を促進する。また、欧米への輸出を目指す水産加工場等に対し、輸出先国が求める品質・衛生管理に関する技術指導等を実施する。

### 3. 事業実施主体

民間団体

### 4. 事業実施期間

平成21年度～平成25年度

### 5. 平成23年度概算決定額（前年度予算額）

92,740千円（97,622千円）

### 6. 補助率等

定額、1/2

### 7. 担当課

水産庁加工流通課 03-3591-5613（直）

# 水産物フードシステム品質管理体制構築推進事業

